

# 福祉情報 おきなわ



- 2 特集 スタートから一年 支援費制度の今
- 4 社会福祉法人のチャレンジ「新栄会」
- 5 県共募役員決定 会長に呉屋秀信氏
- 6 介護実習普及センター はあとふるケア
- 7 市町村社協合併に向けて
- 7 沖縄県社協事業概要&決算報告

- 10 沖縄県共募事業概要&決算報告
- 11 活動最前線「サヴァ・プロジェクト・ケア」
- 12 施設経営事業Q&A
- 12 福祉人材研修センターだより
- 14 県民児協広報「ふくらしゃ」
- 16 インフォメーション

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行  
 沖縄県社会福祉協議会・沖縄県福祉人材研修センター・沖縄県民生委員児童委員協議会  
 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1(沖縄県総合福祉センター内) TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024  
<http://www.okishakyo.or.jp/>

## Information

福祉情報 おきなわ

Vol.96

### ご寄付ありがとうございました。 (平成16年4月～5月24日)

- 伊良波 幸助 様 ..... 50,000 円
- 山里 景哲 様 ..... 50,000 円
- 石川 ミヨ 様 ..... 1,000,000 円
- 小波蔵 政良 様 ..... 300,000 円
- 山根 松枝 様 ..... 200,000 円
- 高田 ヤスヨ 様 ..... 1,000,000 円
- いけばなインターナショナル様  
..... 100,000 円
- 宗教法人 円応教 様 ..... 92,491 円
- テツandtモファミリーコンサート実行委員会様  
..... コンサートチケット 30 枚

### 県総合福祉センターHP開設

県社協が県より管理運営を受託している「沖縄県総合福祉センター」のホームページが今年四月から開設されている。同ホームページでは福祉センターの設備や各入居団体の連絡先、研修会や会議の会場使用の際の手続きについての情報が掲載されている。また、利用申請時に必要な書類もダウンロードできる。

アドレス  
<http://www.center.okishakyo.or.jp/>

### 私たちが広報委員です。

本広報誌の記事は各部署の担当者からなる広報委員が執筆しています。これからもタイムリーな情報を分かりやすくお伝えし、県民に愛される誌面づくりに取り組んでまいります。本誌に関するお問合せは、沖縄県社協内広報係まで。

読者の皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

### 平成16年度 介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ —試験日10月24日(日) 県内3ヶ所で実施—

- スケジュール
- ①「受験の手引き」の販売…7月1日(木)～7月30日(金)
  - ②申込書受付期間 …7月20日(火)～8月10日(火)
  - ③受験料 …8,500円
  - ④受験票送付 …10月1日頃
  - ⑤試験日 …10月24日(日)
  - ⑥結果通知 …12月上旬
  - ⑦実務研修の申込み ※試験合格者のみ …12月上旬～12月下旬
  - ⑧実務研修(前期) …平成17年1月21日(金)～23日(日)
  - ⑨訪問調査、居宅サービス計画原案作成実習 …～2月
  - ⑩実務研修(後期) …平成17年3月18日(金)～20日(日)
- 【試験会場】  
 沖縄国際大学、沖縄県宮古支庁、沖縄県八重山支庁
- 「介護支援専門員基本テキスト(改訂)」を注文します。  
 価格…6,000円  
 お問合せ…沖縄県社協 総務部(887-2000)  
 試験の内容詳細については「受験の手引き」を確認のこと。本会ホームページに一部情報を掲載。  
<http://www.okishakyo.or.jp/>

申込み・問合せ先  
 沖縄県社協 介護支援専門員実務研修受講試験係 TEL:098-887-2000 FAX:098-887-2024  
 E-mail: care@okishakyo.or.jp

特集

スタートから二年、支援費制度の今

平成十五年四月の障害者支援費制度スタートから二年が経過した。本制度は障害者の自己決定を尊重し、自らがサービスを選択し利用するという新しい仕組みの構築を趣旨としている。制度導入により何がどう変わったか。明らかにになった課題・問題は？現在の状況を追ってみた。

利用の促進と地域格差

制度創設以降、障害者を対象に福祉サービスを提供する事業者は在宅福祉分野を中心に急増した。平成十六年六月一日現在、県内で身障者のホームヘルプサービス提供者(事業所)は百三十二ヶ所。これは制度開始以前と比べて約一・五倍となっている。(左頁下参照)これまでに在宅での生活が難しかった障害者でもホームヘルプの活用などにより自立生活を営む道が開けたことは大きな成果である。今後は、既存の施設の活用による在宅サービスの提供や、より身近な地域でのサービス利用などの広がりが見込まれる。

一方、事業所の多くは都市部に偏在しており、そのことによる町村部との地域格差が懸念されている。事業所の採算性を考えると利用人口の多い地域への立地が優位にならざるを得ない。しかし、都市部周辺町村においてもサービス実



「ていーだ」のメンバー友利さん、喜屋武さん、池間さん(左から)

那覇市おもしろまち、身障者デイサービスが併設されるビル内にある共同作業所「ていーだ」。そこに通うメンバーの方々にも話をうかがった。「支援費が始まって施設から在宅に移れるようになった」との声や「介護タクシーがもっと利用しやすくなっしてほしい」との要望が聞かれた。また、ヘルパー利用時間については支給決定に満足している者、そうでない者に意見が分かれた。

「同じ」級の障害者でも、生活環境や障害の状態に必要なサービスの質や量は違ってくる。」と、メンバーの一人、迎里崇雅さんは指摘する。「支援費制度が始

施エリアとしてカバーされており、また、「基準該当事業所」と呼ばれる市町村独自で事業所を登録できる特例の制度もあり、「概に不足しているとは言えない。」と県の担当者は話す。

支援費でのサービス利用に際しては本人からの申請を受けた市町村が調査を実施した上で支給量を決定する。支給量には上限は設けていないものの、決定は市町村の裁量に委ねられるため、利用したいサービスが全て認められるとは限らない。また、障害の程度だけでなく地域の財政状況や用意できるサービスの種類や量によって市町村間の格差は現実として存在している。

財源不足

支援費の費用は利用者自己負担分を除いた額が公費でまかなわれることになる。その公費(国)負担分の財源不足が一年目から明らかになった。これは国の当初の試算をはるかに超えて利用者

まっで家族介護が軽減された部分は大い。しかし、当事者が自分の状態に合ったサービスを自己選択・自己決定できる状況を作らないと本当の支援は進まない」と語った。



共同作業所「ていーだ」の喜納さん、迎里さん(左から)

ケアマネジメント

介護保険制度では介護支援専門員と呼ばれる職員が介護計画(ケアプラン)を作成し、利用者に必要なサービスを提案してくれる。しかし支援費制度では同様の職種は設置されていない。

が増加したため、これから新たな利用者が増え続けることを考えれば、財源面の問題は深刻だ。

現在、制度施行から五年目を迎える介護保険制度の見直しと併せて、国では支援費制度と介護保険制度との統合へむけた検討が進められているが、介護保険に単純統合されると、障害者にとって利用者負担の増大は必至となり、サービス利用の低下が懸念される。

また、地方財政が窮迫する中、介護保険も同様に財源不足を抱えており、被保険者の範囲や保険料設定などクリアすべき課題は山積している。

利用者の声

沖縄脊髄損傷者連合会会長で、自らも支援費サービスを利用者である上里一之さん(写真)に話をうかがった。

上里さんは「制度開始によってホームヘルプサービスやガイドヘルプサービスが充実した。」として評価する一方、「市町村の担当者に自分が必要とするサービスの種類や量について説明し、納得させるのが大変。地域格差を埋めるために統一的

そこで、県障害保健福祉課では障害者福祉サービスの提案や調整を担う人材(ケアマネジメント従事者)の養成を実施。市町村役場や各種相談機関の担当者を中心に研修が進められている。平成十五年度も百九十四人が養成研修を修了した。利用者のニーズを的確に把握し、障害や環境の状況にあったサービスをトータル的にマネジメントすることが利用者主体の本制度を円滑に推進する鍵を握っている。とくに、在宅での自立生活の実現には障害者生活支援センターや社会福祉協議会をはじめとする地域のネットワークとの連携も必要であり、専門性を持った人材の更なる養成が求められる。

最後に

支援費制度の開始により障害者福祉の分野でも「施設から地域へ」という流れがより明確となった。地域生活を支える日常的なサポートはもちろん、障害者の就労支援、生きがい、余暇活動など求められるサポートは大きい。

施行から二年、見えてきた課題も含め、障害者が自分らしい生活を実現できる社会基盤の整備について私たち県民全体で議論を深めていかなければならない。

な判定基準の設定も考えられるが、十人十色の障害者が自らの状況に応じてケアを求めることも重要だ。」と指摘した。

また、先の介護保険との統合についても、「高齢者介護はベッドを中心とした室内でのケアが主であるのに対し、障害者は仕事や余暇、家族生活など活動領域が広い。求めるニーズが違う。また、所得の低い障害者に応益負担はそぐわない。」と慎重な検討を求めている。



話をうかがった上里一之さん(沖縄脊髄損傷者連合会事務所にて)

鍵言葉(キーワード)

サービス提供事業者数の増加

障害者支援費制度の開始により、特に在宅福祉の分野でサービス提供事業者が増加した。平成16年6月1日現在の状況は下表のとおり。事業者の増加により、障害者が自分でサービスを選択する、事業者間の競争(=サービスの質の向上)の効果が期待できる。

事業種別	制度施行前	制度施行後	増加率
身体障害者居宅介護(ホームヘルプ)	53	132	2.49
身体障害者デイサービス	10	15	1.50
身障者短期入所事業所	12	16	1.33

(資料提供:県障害保健福祉課)

# 社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

## 「社会福祉法人新栄会」 施設外授産による障害者就労への挑戦

### 一、法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人新栄会  
理事長 新川 秀昌  
事業所名 知的障害者授産施設「希織」  
希織分場 「ちゅいたれー」  
施設長 仲村 小夜子  
住所 沖縄市山内一丁目十五  
TEL/〇九八―九三三―八八〇

### 二、地域貢献実践の概要

・事業名  
施設外授産  
・事業内容  
利用者が委託企業の事業所で授産活動を行なう事により企業との連携を深め、施設からの就労支援体制を検証し、就職促進を図る。

### ・開始年月日

平成十四年十月一日

### 三、実践に至った経緯と現状、課題

「希織」は平成四年、作業所として誕生。今年で十二年目を迎える。  
当時の知的障害者の就労が遅々として進まない状況の中、平成七年に沖縄市



「縫製班」の作業風景（希織）

社協から「知的障害者の職場適応方策に関する実証研究事業」を受託。二年間に渡り知的障害者の就労について調査研究を行なった結果、「障害者が安心して働ける場」とは、①訓練と就業を同時に可能にする場、②利用者の考えるペースと働くペースに合わせつつ利潤を追求する場、③安定した経済的基盤を持つ場、④利用者が支援を要する時すぐに専門のスタッフが解決に取り組みめる場、⑤利用者一人一人の能力に応じた作業が提供できる場、であるという結論に達した。それには授産施設が最適であるという思いから、平成十年に法人格を取得。「授産施設希織」を開所した。その後、就労支援について本格的に取り組み上で「まずはジョブコーチの育成を」ということから県外研修へ職員を派遣し、人的体制の整備を図った。  
就労支援の中で注目される取り組み

## 沖縄県共同募金会 平成十七年度事業 公募助成のご案内

### ▼募集対象

地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。

### ▼助成限度額

一団体一件三十万円

### ▼募集期間

平成十六年七月十二日(月)～十月二

十九日(金)午後五時必着(土・日は除く)

### ▼募集方法

所定の応募用紙に必要事項等を入力の上、沖縄県共同募金会へ提出(郵送可)

### ▼問合せ先

沖縄県共同募金会事務局  
電話〇九八―八八―四三三三

## 会長に呉屋秀信氏を選出 県共同募金会 新役員決定



会長 呉屋 秀信

去る六月十五日の第二回理事会において会長・副会長の選出があり、呉屋秀信会長以下、新役員が決定した。  
任期は、平成十六年六月十五日～平成十八年六月十四日まで。

- |     |    |    |     |     |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 信一郎 | 英政 | 良一 | 重子  | 寛弘  | 三吉 | 善孝 | 称由 | 司照 | 大次 |
| 秀一郎 | 清英 | 先政 | 良一  | 重子  | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 | 司照 |
| 長親  | 天銘 | 有盛 | 根ハル | 子重  | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 | 司照 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 呉親  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 屋泊  | 屋天 | 運有 | 盛根  | ハル子 | 重子 | 寛弘 | 三吉 | 善孝 | 称由 |
| 長親  |    |    |     |     |    |    |    |    |    |



シリーズ  
市町村社協合併に向けて(6)

～進め！合併審議～

平成十六年六月現在、県内の市町村合併に伴う法定協議会は七地域に設置され、二十五市町村が参加して合併協議を進めている。これに伴い市町村社協も社会福祉法第九九条の規定によって合併することとなるため、平成十五年十二月八日の具志川市・石川市・勝連町・与那城町社協合併協議会の発足をはじめ、これまで四つの地域で社協合併協議会が設置されている。

一方、未設置の三地域でも合併協議会の設置に向けて、事務局レベルの調整が進められているが、その進捗状況は、地域事情に影響されて大きな差をみせている。新社協の組織機構や事業計画などの構想を練り上げていくためには、合併後の地域福祉デザインが問われることになり、事務事業のすり合わせとともに多くの時間が必要となることから、合併協議会未設置地域の準備が急がれる。

【各地区社協合併協議会の審議状況】

合併協議会	審議済・審議中協定項目
具志川市・石川市・勝連町・与那城町社協合併協議会	1. 合併の方式について 2. 新社会福祉協議会の名称について
佐敷町・知念村・玉城村・与那原町社協合併協議会	1. 合併の方式に関する事 2. 合併の期日に関する事 3. 新市社会福祉協議会の名称に関する事 4. 新社会福祉協議会事務所の位置に関する事（継続審議） 5. 財産及び債務の取扱いに関する事（継続審議） 6. 理事、監事、評議員の定数及び選出区分に関する事
南風原町・東風平町・大里村・具志頭村社協合併協議会	1. 合併の方式に関する事 2. 合併の期日に関する事 3. 新社会福祉協議会の名称に関する事 4. 新社会福祉協議会事務所の位置に関する事 5. 財産及び債務の取り扱いに関する事 6. 定款に関する事 7. 役員等の定数及び任期、選出区分等の取扱いに関する事 8. 職員の身分の取扱いに関する事 9. 公設施設の運営管理に関する事 10. 会費、各種募金に関する事 11. 生活福祉資金等貸付事業に関する事 12. 町村等からの補助事業、受託事業に関する事 13. 新社会福祉協議会の基本構想・基本理念に関する事（継続審議）
中城村・北中城村社協合併協議会	無し

# 平成15年度 事業実績報告

平成十六年五月二十七日開催された第二回理事会・評議員会で平成十五年度沖縄県社協事業実績報告および決算報告が審議され、承認された。概要は次の通り。  
なお、仔細については県社協総務部で閲覧できる。

## I 市町村社会福祉協議会活動の支援

### 1 活動体制の整備強化

- (1) 調査研究活動（5回）
- (2) 市町村社協等の会議等での助言・支援（13ヶ所）
- (3) 市町村社協等の研修会等への講師派遣（22ヶ所）
- (4) 市町村社協の社会福祉大会等への支援（5ヶ所）
- (5) 市町村社協予算対策運動の展開
- (6) 県市町村社協連絡協議会の運営
- (7) 市町村社協役員研修会等の開催（6回）
- (8) 市町村社協法人合併の支援
- (9) 資料の作成配布
- (10) 九州、全国各種会議・研修会等への参加・派遣（5回）

### 2 在宅福祉の推進

- (1) 地域福祉推進支援事業の実施
- ① 市町村社協支援事業
- ② ふれあいのまちづくり事業推進指導事業（10社協指定）
- (2) ゆいまーるのまちづくり事業の推進（5社協指定）

## II ボランティア活動の普及振興

### 1 福祉文化の形成

- (1) 福祉の作文コンクールの開催
- (2) 「第2回県民福祉講演会」の開催
- (3) 支え合い共に創る福祉社会づくり県民運動推進協議会の運営

### 2 ボランティア活動の充実強化

- (1) 運営委員会の開催
- (2) 福祉教育推進事業
- (3) 養成・研修事業の実施
- (4) 市町村社協への支援
- (5) 広報・啓発事業
- (6) 調査研究事業（4回）
- (7) 県外研修への参加・派遣（5回）
- (8) その他の事業（相談、機材貸出し等）

### 3 民生委員児童委員活動の強化

- (1) 県民児協の運営
- ① 役員会の開催（計6回）
- ② 部会の開催（2回）
- ③ 総会の開催（2回）
- (2) 大会・研修会の開催（5回）
- (3) 全国、九州会議・研修会等への派遣・幹旋
- (4) 指定民児協活動の推進
- (5) 顕彰（合計9件、93個人・団体）
- (6) 市町村・地区段階での研修会等への講師派遣（13回）

## III 地域福祉権利擁護事業の推進

### 1 各種委員会等の開催

- (1) 契約締結審査会の開催（11回）
- (2) 関係機関連絡会議の開催（2回）
- (3) 専門員連絡会議の開催（5回）
- (4) 基幹的社協事務局局長連絡会議の開催（3回）
- (5) 南部離島社協事務局局長連絡会議
- (6) 市町村社協連絡会（3回）

### 2 研修事業

- (1) 生活支援員等研修会の開催（4回）
- 3 全国会議・研修・講話（5回）
- 4 巡回指導等（20回）
- 5 各関係機関会議・研修会等への参加（12回）
- 6 広報・啓発・普及活動

## IV 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

- 1 各種委員会・会議等の開催
- (1) 運営適正化委員会（本会議（合計6回））
- (2) 運営監視部会（合計6回）
- (3) 苦情解決部会（合計9回）
- (4) 苦情相談関係機関連絡会議
- 2 広報・啓発普及活動
- 3 県外研修会等への派遣（2回）
- 4 県内研修会等の実施、参加（16回）
- 5 巡回指導の実施（18回）

## 6 調査研究活動の実施（791ヶ所）

### 7 苦情解決の状況（117件）

- V 社会福祉施設・団体の育成及び連絡調整
- 1 種別協議会の運営
- (1) 保育協議会の運営
- (2) 社会福祉施設経営者協議会の運営
- (3) 在宅介護支援センター協議会の運営
- (4) 老人福祉サービス協議会の運営
- (5) 身体障害児者施設協議会の運営
- (6) 心身障害児者施設協議会の運営
- (7) 児童養護協議会の運営
- (8) 社会就労センター協議会の運営
- 2 社会福祉施設団体への援助活動
- (1) 施設職員退職手当共済事業の業務受託
- (2) 各種公益助成金等の幹旋（16件）
- (3) 社会福祉・医療事業助成金「地方分」助成事業の幹旋
- 3 任意団体等の支援
- (1) 当事者団体等の支援
- (2) 沖縄県介護支援専門員連絡協議会の支援

## 運営（カッコ内は受講者数）

- (1) 福祉事務所生活保護担当新任職員研修（48名）
- (2) 保育所初任保育士研修（81名）
- (3) 社会福祉施設初任職員研修（68名）
- (4) 児童館職員研修（42名）
- (5) 老人福祉施設中堅職員研修（49名）
- (6) 社会福祉施設庶務・会計担当職員研修（162名）
- (7) ホームヘルパー初任職員研修（90名）
- (8) ホームヘルパー中堅職員研修（74名）
- (9) 保育所中堅及びへき地保育士研修（87名）
- (10) ケースワーク講座（36名）
- (11) 社会福祉施設給食担当職員研修（43名）
- (12) 児童福祉施設給食担当職員研修（234名）
- (13) 職場研修担当職員研修（後期課程）（31名）
- (14) 認可外保育施設職員研修（300名）
- (15) カウンセリング講座 基礎コース（73名）
- (16) カウンセリング講座 応用コース（26名）
- (17) 施設長等運営管理職員研修（39名）



# 平成15年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

(ダイジェスト版)

## 1. 一般会計 (単位：千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	86,159	流動負債	77,181
固定資産	438,987	固定負債	140,280
		基本金	1,000
		基金	81,474
		国庫補助金等特別積立金	41,713
		その他の積立金	126,645
		次期繰越活動収支差額	56,853
計	525,146	計	525,146

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	687,584	経常収入	698,814
施設整備等支出	1,898	施設整備等収入	0
財務活動による支出	28,006	財務活動による収入	0
予備費		前期末支払資金残高	27,652
当期末支払資金残高	8,978		
計	726,466	計	726,466

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	686,756	事業活動収入	673,997
事業活動外支出	15,716	事業活動外収入	16,755
特別支出	319	特別収入	0
次期繰越活動収支差額	56,853	前期繰越活動収支差額	68,892
計	759,644	計	759,644

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	86,159	流動負債	77,181
固定資産	438,987	固定負債	140,280
		負債合計	217,461
資産合計	525,146	差引正味財産	307,685

※社会福祉法人会計基準に基づく

## 2. 公益事業特別会計 (単位：千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	426	流動負債	0
固定資産	9,612	固定負債	0
		基本金	0
		基金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	9,300
		次期繰越活動収支差額	738
計	10,038	計	10,038

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	5,858	経常収入	15
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務活動による支出		財務活動による収入	2,883
予備費		前期末支払資金残高	3,386
当期末支払資金残高	426		
計	6,284	計	6,284

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	2,930	事業活動収入	0
事業活動外支出	3,000	事業活動外収入	15
特別支出	0	特別収入	0
次期繰越活動収支差額	738	前期繰越活動収支差額	3,770
		その他の積立金取崩額	2,883
計	6,668	計	6,668

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	426	流動負債	0
固定資産	9,612	固定負債	0
		負債合計	0
資産合計	10,038	差引正味財産	10,038

※社会福祉法人会計基準に基づく

## 3. 収益事業特別会計 (単位：千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	17,268	流動負債	3,542
固定資産	128,099	固定負債	12,642
		基本金	
		基金	
		国庫補助金等特別積立金	
		その他の積立金	33,279
		次期繰越活動収支差額	95,904
計	145,367	計	145,367

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	28,229	事業活動収入	24,354
事業活動外支出	2,000	事業活動外収入	15
特別支出	0	特別収入	0
法人税、住民税及び事業税		前期繰越活動収支差額	105,825
次期繰越活動収支差額	99,965		
計	130,194	計	130,194

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	17,268	流動負債	3,542
固定資産	128,099	固定負債	12,642
		負債合計	16,184
資産合計	145,367	差引正味財産	129,183

※社会福祉法人会計基準に基づく

- (18) 障害者児施設等中堅職員研修 (49名)
- (19) ケアマネジメント講座 (63名)
- (20) 老人及び障害者レクリエーション研修 (85名)
- (21) 児童レクリエーション研修 (2,277名)
- (22) 福祉事務所生活保護担当職員研修 (26名)
- (23) 児童福祉施設中堅職員研修 (34名)
- (24) 民生委員・児童委員協議会会長研修 (1,000名)
- 2 沖縄県福祉人材センターの受託・運営
  - (1) 運営委員会の開催 (2回)
  - (2) 福祉人材無料職業紹介事業
  - (3) 福祉人材開発事業
  - (4) 社会福祉施設従事者資質向上事業
  - (5) 社会福祉事業経営者に対する相談・援助
  - (6) 啓発・調査研究事業
  - (7) 関係機関・団体との連絡調整
  - (8) 福祉人材確保特別推進事業
  - (9) 名護市福祉人材バンクの委託運営
  - (10) 教員免許特例法に基づく「介護等体験」事業の実施 (40校、688人)
- 3 沖縄県介護実習・普及センターの受託・運営
  - (1) 運営委員会の開催 (2回)
  - (2) 運営委員会福祉用具専門部会の開催 (2回)
  - (3) 啓発・広報活動
  - (4) 介護に関する知識・技術習得講習会の開催
  - (5) 用具展示館来館者並びに相談者状況

- (6) 福祉用具展示館、介護等相談室及び事務室の整備
- (7) 調査
- (8) 関係機関・団体との連絡調整
- (9) 全国・九州会議、研修会への参加 (4回)
- 4 福利厚生センターの受託・運営
  - (1) ソウエルクラブおきなわへの新規加入促進
  - (2) 会員交流事業の充実
  - (3) 海外研修
  - (4) 地域開発Xメニュー
  - (5) ソウエルクラブおきなわ推進委員会の開設
  - (6) 福利厚生センター(中央) 加入勧奨
  - (7) 九州・沖縄ブロック会議
  - (8) 退職手当共済実務担当者研修会での事業説明会
  - (9) 他県福利厚生センター事務局調査
- 5 種別協議会共催による研修事業の実施
  - (1) 保育協議会 (10件)
  - (2) 社会福祉施設経営者協議会 (16件)
  - (3) 在宅介護支援センター協議会 (11件)
  - (4) 福祉サービス協議会 (18件)
  - (5) 身体障害児者施設協議会 (4件)
  - (6) 心身障害児者施設協議会 (2件)
  - (7) 児童養護協議会 (7件)
  - (8) 社会就労センター協議会 (5件)
- 6 介護支援専門員実務研修・受講資格試験等の取り組み
  - (1) 養成事業に関する調整会議の実施
  - (2) 実務研修受講資格試験の実施

- (受験者数1,396名、合格者274名)
- (3) 実務研修の実施
- (4) 新・居宅サービス計画ガイドラインセミナーの実施
- VII 調査研究並びに福祉施策の推進
  - 1 調査研究活動
    - (1) 県社協21プラン推進評価委員会・ワーキンググループの開催
    - (2) 社会福祉事業従事者研修に関する調査研究
    - (3) 「ふれあい・子育てサロン」活動の開催のための調査研究
  - 2 予算対策活動
    - (1) 社会福祉予算対策協議会の運営
    - (2) 関係機関等への要請活動
  - (3) 平成16年度県予算に対する要請事項
  - 3 第三者評価事業への対応
    - (1) 福祉サービス第三者評価事業の推進
    - (2) 痴呆性高齢者グループホーム外部評価事業協力機関の受託・運営
- VIII 啓発宣伝事業
  - 1 沖縄県社会福祉大会の開催
  - 2 広報誌「福祉情報おきなわ」の発行
  - 3 婦人保護事業の促進 (県委託事業)
  - 4 各種福祉週間行事の提唱・協力
  - 5 社会福祉情報サービス事業の実施
- IX 生活福祉資金貸付事業の推進
  - 1 生活福祉資金貸付事業の実施
    - (1) 運営委員会の開催 (12回)
    - (2) 生活福祉資金借入申込・貸付決定状況

- 況
  - ① 申込状況：623件 (541,463千円)
  - ② 決定状況593件 (489,519千円)
  - (3) 生活福祉資金償還状況 (償還済額：3,588,574,500円)
  - (4) 担当職員研修会の開催
  - (5) 生活福祉資金貸付事業研究協議会の開催
  - (6) 市町村社協・民児協等の研修への職員派遣 (13回、633名)
  - (7) 相談援助並びに償還指導の実施状況 (市町村別償還指導実施状況 (48市町村、指導件数 1,277件))
  - (8) 県外関係会議・研修等への出席 (3回)
  - (9) 広報活動
  - 2 離職者支援資金事業の実施
    - (1) 離職者支援資金借入申込・貸付決定状況 (83件、1,024,700千円)
    - (2) 離職者支援資金償還状況 (償還済金額1,336,541,600円)
    - (3) 相談援助・償還指導の実施状況 (7市町、10件)
    - (4) 広報活動
    - 3 歳末たすけあい運動の実施・その他 預託の受払い
      - (1) 歳末たすけあい運動の実施 (預託件数4件、配布先199施設団体)
      - (2) 預託物品の受け払い (16件)
- X 会務の運営
  - 1 会務の運営並びに連絡調整

- (1) 理事会の開催 (4回)
- (2) 評議員会の開催 (5回)
- (3) 法人監査
- (4) 会員加入状況 (第1種～第4種合計9,244件)
- 2 全社協、九社連、その他関係機関との連絡調整
  - (1) 全社協との連携強化
  - (2) 九社連関係会議への参加
- XI 沖縄県総合福祉センターの管理運営・受託
  - 1 運営委員会等の開催
  - 2 入居団体連絡会等の開催
    - (1) 入居団体連絡会の開催 (12回)
    - (2) 小規模団体連絡会の開催
    - (3) 入居団体職員のことろ
    - (4) センター消防訓練
  - 3 広報活動等の実施
    - (1) タ涼みの集いの開催
    - (2) わくわくOKINAWAマツグフェスタイバルの開催
  - 4 近隣社会福祉施設等との連携
  - 5 利用状況
    - ① 施設 (会議室等23ヶ所) 使用回数 2,218回
    - ② 入場者数 (延べ) 103,412人
    - ③ 見学者 102団体、2,560人
    - 6 車椅子の貸出
- XII その他社会福祉事業への協力
  - 1 共同募金に対する協力
  - 2 沖縄県社会福祉事業共済会との連携

読谷村比謝。国道五八号線の通りに「ヘアプロジェクト・サヴァ」という理容室がある。スタイリッシュで明るい店内は、リアフリー設計で、車イスや介助が必要の方も安心してサービスが受けられる配慮がされている。

この店舗を運営しているのが、「NPO法人サヴァ・プロジェクト・ケア (Cava Parozilekato Care)」である。

代表の田原馨さんら理容師仲間数名が法人を立ち上げたのは昨年五月。店舗営業のほか、障害者・高齢者を対象に自宅や施設に訪問しての理容サービス、店舗まで送迎してのサービスを行っている。訪問理容サービスはこれまでもボランティアによって各地で行われてきた。しかしボランティアの休日を利用して行われるため「特定の曜日の施設利用者しか受けられない」「事故時の責任の所在が不明確」などの問題があった。

サヴァの場合、法人の事業として展開することでこれらの問題をクリア。要望



訪問・送迎サービスでふれあい NPO法人 サヴァ・プロジェクト・ケア

「ヘアプロジェクト・サヴァ」という理容室がある。スタイリッシュで明るい店内は、リアフリー設計で、車イスや介助が必要の方も安心してサービスが受けられる配慮がされている。

この店舗を運営しているのが、「NPO法人サヴァ・プロジェクト・ケア (Cava Parozilekato Care)」である。

代表の田原馨さんら理容師仲間数名が法人を立ち上げたのは昨年五月。店舗営業のほか、障害者・高齢者を対象に自宅や施設に訪問しての理容サービス、店舗まで送迎してのサービスを行っている。訪問理容サービスはこれまでもボランティアによって各地で行われてきた。しかしボランティアの休日を利用して行われるため「特定の曜日の施設利用者しか受けられない」「事故時の責任の所在が不明確」などの問題があった。

サヴァの場合、法人の事業として展開することでこれらの問題をクリア。要望



「リピーターの客も増えてきたが、まだまだ多くの方に知ってもらうことが必要。行政がサービス利用料の一部助成などを行えば利用者も増えるはず。」と田原さん。これからの展望については「理美容の免許取得者で結婚や出産により一時的にリタイアした方の仕事復帰の受け皿を提供できれば。活動を通じて地域住民とのふれあいを図っていきたい。」と語る。

髪を切ることで気分が明るくなり、心のケアにもつながる。整髪という誰が必要とするサービスをいつでも安心して受けられるメリットは大きい。活動とおしてサヴァは心のふれあいを提供している。

「NPO法人サヴァ・プロジェクト・ケア」  
読谷村字比謝三七八・八六  
〇九八―九五七―五五七〇

があれば平日の営業時間はいつでも利用できる。理美容の保険も完備、メンバーはすべて理美容の有資格者でヘルパー資格をあわせもつ者も多く安心である。そしてなにより、ボランティア活動や福祉サービスとしてではなく、一般客として切ってもらうことで、サービス提供者が顧客のニーズにきめ細かく対応することが可能になった。

「リピーターの客も増えてきたが、まだまだ多くの方に知ってもらうことが必要。行政がサービス利用料の一部助成などを行えば利用者も増えるはず。」と田原さん。これからの展望については「理美容の免許取得者で結婚や出産により一時的にリタイアした方の仕事復帰の受け皿を提供できれば。活動を通じて地域住民とのふれあいを図っていきたい。」と語る。

平成15年度 沖縄県共同募金会事業実績

**I 平成15年度(第52回)共同募金運動の実施**  
前年度目標額より 1,814,000円減の238,386,000円の目標額をかかげて展開された本年度の共同募金運動は、各支会・分会(市町村社協)の役員始め、共同募金奉仕者の献身的な協力と県民の深い理解に支えられて実施いたしました。全体では、一般募金が達成率にして 95.8%の成績となっております。

目標額未達成支会・分会が 14ヶ所(7市4町3村)となり運動の厳しかったことを窺わしている。

なお、募金実績と達成率は次のとおりである。

- 1.) 平成15年度(第52回)共同募金結果  
目標額 238,386,000円  
実績額 228,304,701円(達成率95.8%)
- 配分内訳(カッコ内は配分率)  
市町村社協配分 138,194,389円(60.5%)  
福祉施設団体配分 38,310,000円(16.8%)  
災害支援等準備金 2,707,418円(1.2%)  
支会・分会交付金 12,000,000円(5.3%)  
次年度運動引当金 16,000,000円(7.0%)  
一般会計繰出金 21,133,000円(9.2%)
- 2.) 市町村別実績額配分表(詳細略)  
3.) 広域福祉施設団体配分(詳細略)

**II 支会・分会強化のための基盤整備並びに研修会開催**  
1) 支会・分会事務局長並びに職員研修会の開催  
2) 共同募金運動説明会等の開催(20回)

**III 広報活動の実施**  
1) 共同募金運動(一般募金用)広報チラシの作成配布(40万枚)  
2) 赤い羽根空の第一便運送の実施(10月1日、パレット久茂地前)  
3) 先島への赤い羽根空の第一便運送の実施(10月1日、宮古空港ターミナル、石垣空港ターミナル)  
4) バス車両内への共同募金広報チラシの掲示  
5) テレビ・ラジオスポットによる広報活動  
6) 街頭宣伝パレード並びに駅伝の実施  
7) 福祉施設団体配分金内定通知書交付式の開催

**IV 功労者の顕彰**  
1) 厚生労働大臣の感謝  
2) 全国社会福祉大会における表彰  
3) 中央共同募金会長の感謝

**V 大口寄付者の取り扱い**  
1) 県共募扱いの大口募金(9件、10,906,192円)  
2) 支会・分会取り扱いの個人大口募金(7件、1,900,000円)  
3) 支会・分会取り扱いの法人大口募金(5件、5,015,000円)

**VI 平成15年度(第48回)歳末たすけあい運動の実施**  
地域歳末目標額 74,704,000円、県共募目標額 9,000,000円=計 83,862,000円  
地域歳末実績額 71,027,293円(達成率95.1%)  
県共募取扱分額 10,085,173円(達成率112.1%) ※中央共募扱分を含む

- 1) 歳末たすけあい義援金総括表  
義援金収入(541件、111,972,454円)  
義援金配分先(323件、72,269,944円)  
2) 義援金交付式の開催(85施設団体、6,717,000円)  
3) 歳末たすけあい物品受付(3社、3品目、1,328,000円)  
4) 歳末たすけあい物品配分(77施設)  
5) 歳末たすけあい大口寄付(3個人、1,090,000円)  
6) 歳末たすけあい大口寄付(4団体、3,598,500円)

**VII 災害たすけあい運動の展開**  
1) 熊本県・福岡県中豪雨及び宮城県地震災害義援金運動  
義援金収入 3,219,421円  
送付先 熊本県共同募金会 … 1,000,000円  
福岡県共同募金会 … 1,000,000円  
宮城県共同募金会 … 919,421円  
北海道共同募金会 … 300,000円

2) 台風14号宮古島災害義援金運動  
義援金収入 1,022,385円  
送金先 宮古市町村会 … 1,022,385円

**VIII 公益補助事業**

- 1) 日自振、日動振補助事業  
平成15年度分 1件 66,930千円(決定額)  
平成16年度分 2件 70,000千円(内定額)  
2) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業(3件、23,000千円)

**IX 特定寄付金・特定指定寄付金(1件、8,533,293円)**

**X 各種委員会及び交付式の開催**

- 1) 共同募金に係る委員会(共同募金配分委員会3回)  
2) 日自振等の行う社会福祉事業に係る推薦委員会等(4回)  
3) 補助金・助成金等の内定通知書交付式(2回)

**XI 県外関係会議・研修会への出席**

- 1) 共同募金関係(8件)、2) 公益資金関係(4件)

**XII 会務の運営**

- 1) 理事会の開催(3回)  
2) 監事の監査(1回)  
3) 評議員会の開催(2回)



■平成15年度 沖縄県共同募金会決算状況

(単位)

	貸借対照表		収支計算書	
	借方	貸方	借方	貸方
一般会計	流動資産 19,982	流動負債 660	運営費 49,970	財産収入 12
	固定資産 23,107	引当金 33,592	中央分担金 1,983	運営寄付金収入 0
		基金 6,279	公益資金 592	特別会計繰入金収入 33,133
		剰余金 2,558	調整業務費 0	退職共済預け金収入 2,461
			予備費 2,558	運動引当金繰入金収入 16,000
			当期剰余金	資産更新引当金戻入 0
				繰越金収入 1,405
				公益資金業務交付金 581
				雑収入 1,511
計	43,089	計 43,089	計 55,103	計 55,103
寄付金特別会計	流動資産 273,720	流動負債 178,522	共同募金配分金 248,774	共同募金収入 309,417
		引当金 16,000	特殊寄付金配分金 8,418	特殊寄付金収入 8,667
		積立金 39,495	一般会計繰入金支出 33,133	繰越金収入 30,860
		剰余金 39,703	次年度運動引当金支出 16,000	雑収入 190
			災害等準備金繰入金支出 3,146	受託者指定寄付金返還金収入 0
			受託者指定寄付金返還金 0	受取利息 40
			当期剰余金 39,703	
計	273,720	計 273,720	計 349,174	計 349,174
緊急配分金特別会計	流動資産 8,233	引当金 8,233	緊急配分金 1,000	緊急配分金繰越金収入 7,669
		剰余金 0	災害等準備金配分金 0	災害等準備金繰越金収入 1,563
			繰越金 8,233	受取利息 1
			当期剰余金 0	
計	8,233	計 8,233	計 9,233	計 9,233
災害等準備金特別会計	流動資産 20,362	準備金 20,362	災害等準備金配分金 0	災害等準備金繰入金収入 3,146
		剰余金 0	災害等準備金繰越金 20,362	災害等準備金繰越金収入 17,210
			当期剰余金 0	区域外災害等準備金配分金収入 0
				受取利息 6
計	20,362	計 20,362	計 20,362	計 20,362
			義援金交付金 4,242	義援金収入 4,242
				受取利息 0
			計 4,242	計 4,242

災害義援金特別会計

福祉施設経営相談 (会計・税務編)

Q&A

**Q1** 当施設では、デイ・サービス経理区分については、通帳も別管理していません。しかし、今回、施設の通帳から支払いをしました。この場合、会計処理をどのようにしたらよいのでしょうか。原則として、各経理区分は事実のままを表示したいと思っております。

**Q2** 貸借対照表の脚注に記載する減価償却費の金額は、当期分の償却費を書くのでしょうか。これまでずっと当期分の償却額の合計を書いていました。

**A** 会計処理の仕方として「通りの処理方法があります。二つ目の方法は、経理区分間繰入金収入と経理区分間繰入金支出で処理する方法で、二つ目の方法は、経理区分間の貸借で処理する方法です。質問の内容ですと、後者の貸借で処理する方が良いと思います。

**A** 貸借対照表の減価償却費の注記は、累計額となっております。すなわち、今までに償却した金額の合計額を記載します。当期分の合計額ではありませんので注意してください。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営に関する相談を受け付けています。社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、様々な相談に対して、二名の経営支援員と三人の専門相談員(弁護士、公認会計士、社会保険労務士)が対応します。

沖縄県社会福祉協議会 経営者支援室  
電話〇九八―八八七―二〇三七(直通)  
FAX〇九八―八八七―二〇四三  
〔会計・税務に関する相談は〕  
倉持輝幸(公認会計士)  
倉持公認会計事務所  
那覇市古島一―五―七七  
電話〇九八―八八六―四〇七七

# ソウエルクラブ おきなわ Sowel CLUB

## 会員交流事業のご案内

ソウエルクラブおきなわ会員交流事業について下表のとおりお知らせします。  
各事業の募集要綱、申込書については別途、各法人・事業所宛てにお送りいたします。  
多数のご参加をお待ちいたしております。

### 平成16年度ソウエルクラブおきなわ会員交流事業計画表（予定）

事業名	期日・会場	内容	参加費・助成内容等	募集人数
東京ディズニーリゾートの旅3日間	7/24(土)～8/2(月)の期間で2泊3日	夏休みに東京ディズニーリゾートへの旅行を実施。	20,000円助成 会員・家族	25名
やんばるカヌー体験・自然観察エコツア	8/7(土)、8/21(土) 2回実施	夏休みを利用して家族で楽しめる体験旅行を開催。やんばるにてカヌー体験・自然観察、昼食はバーベキューを予定。	3,000円助成 会員・家族	50名×2回 計100名
前川清 & 梅沢富美男 ジョイントコンサート	9/5(日) コンベンション	同コンサートのチケットを助成。	チケット1枚につき 3,500円助成 会員1人2枚	100名
初秋中国の旅 4日間	(詳細は調整中) 9月～10月	気候穏やかな秋に、中国への旅行を実施予定。	20,000円助成 会員・家族	15名
第2回 ソウエルクラブおきなわ祭り(グルメを楽しむ集い)	(詳細は調整中) 10月～12月	(詳細は調整中) ホテル等を利用したテーブルマナー形式の交流イベントを予定。*	(詳細は調整中) 7,000円～8,000円の料理を用意 4,500円助成 会員のみ	(詳細は調整中) 北部60名(30名×2回) 中部100名(50名×2回) 南部100名(50名×2回) 宮古40名 八重山40名 計340名
ソウエルクラブおきなわゴルフコンペ	11/20(土) 東山カントリークラブ	ゴルフコンペを開催。	参加費8,800円(プレー以外の懇親会賞品料金含)に対して6,500円の助成 会員のみ	40名
演劇 大航海「レキオス」	2/11(金)マティダ市民劇場 2/13(日)石垣市民会館 3/12(土)13(日)コンベンション	宮本亜門監修の「琉球人」をテーマにした冒険劇。チケット代の一部を助成。	チケット1枚につき 2,500円助成 会員1人2枚	宮古40名 八重山40名 本島100名×2日 計280名
「かなたラソ沖縄」利用券		かなたラソ沖縄を格安で利用できる利用券を発行。	1,000円助成 会員のみ	200枚
入学祝金贈呈事業		離島在住の会員に対して、お子様の入学祝金を贈呈。 小中学校入学 5,000円 高校入学 20,000円	離島在住会員	

## パソコン講習会開催決定

9/24 25、那覇市 前島

皆様の声を反映して誕生したソウエルクラブのパソコン講習会。昨年度初めて東京会場で開催されましたが、本年度は沖縄県会員のためだけに那覇市で開催されることになりました。

期日:9月24日(金)25日(土) 2日間

場所:大栄コンピュータ学院

内容:ワード・エクセルコース、アクセスコースの2コース

※募集要綱や申込書は別途、各法人・事業所宛てにお送りいたします。

お問い合わせ先

福利厚生センター沖縄事務局

TEL.098-882-5703 担当:武藤



## 福祉人材研修センターだより

### 「福祉の仕事セミナー」を開催

七月十日(土)那覇市自治会館

福祉の仕事に興味のある方を対象に、県内福祉職の現状や現場職員の体験談等とおして福祉の仕事についての理解を深めてもらうことを目的に「福祉の仕事セミナー」を開催します。

今回のセミナーでは特別養護老人ホームおきなわ長寿苑の屋良麻乃氏、知的障害者授産施設希織の西原則恵氏に「仕事への情熱」を語ってもらい、さんご保育園の金城美江子氏に「これからの社会福祉に求められる人材」をテーマに講話をいただきます。



昨年度のセミナーの様子

日時:七月十日(土)  
午後二時十分～四時二十分  
会場:自治会館(那覇市旭町)  
対象:福祉職へ興味がある方  
参加費:無料  
参加希望の方はセンターまで。  
電話:〇九八八八二一五七〇三



日時:九月十五日(水)  
午後二時～四時  
会場:沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)  
電話:〇九八八八二一五七〇三

### 「福祉の職場・説明面接会」開催

県内の求人者との面談など各コーナーを設置し、開催します。福祉に関する職能団体コーナーも設置しています。福祉職をお探しの方、ぜひご参加下さい。

### 「介護支援専門員受講試験準備セミナー」開催

日時:八月十四日(土)  
会場:沖縄都ホテル(那覇市)  
詳細については、センターまでお問合せください。

### e-HOTを活用下さい

e-HOTとはインターネットを利用した職業紹介システムです。ぜひご利用下さい。アドレスは  
<http://www.fukushi-work.jp>

### 福祉の資格

#### 社会福祉士

(ソーシャルワーカー)とは?

社会福祉士は、身体上または精神上の障害がある、もしくは環境上の理由等により日常生活を営むことに支障のある人の福祉に関する各種相談に応じ、助言や指導を行う専門職です。

**主な活躍の場**  
各種社会福祉施設、在宅介護支援センター、老人保健施設、病院、社会福祉協議会、福祉事務所など多岐にわたっています。

#### 介護福祉士

(ケアワーカー)とは?

介護福祉士は、さまざまな理由により、日常生活を営むことに支障のある人の入浴、排泄、食事などの生活上必要な介護を行い、またその人や介護者に対して介護に関する指導を行う専門職です。

#### 主な活躍の場

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、身体障害者福祉施設、知的障害者援護施設、訪問介護事業所、介護老人保健施設など。

社会福祉士、介護福祉士ともに国家資格となります。

沖縄県福祉人材研修センターでは各福祉職に関する資格取得についての相談も受けています。お気軽にお問合せ下さい。

### 沖縄県福祉人材研修センター

沖縄県総合福祉センター内

TEL: (098) 882-5703

FAX: (098) 886-8474

E-mail: jinzai@okishakyo.or.jp

インターネットによる職業紹介システムe-HOT

<http://www.fukushi-work.jp/>



学校訪問での情報交換

**連携活動を重視**  
 私たち首里第三民児協では学校との連携活動を重視しています。毎年、区内の小中学校を訪問し、校長、教頭、生徒指導の先生方と情報交換、非行児や不登校児の指導支援や学校行事へ参加を通じ、手を取り合った活動を進めています。毎月の「少年を守る日」には、午後九時から青少年協の交流会、夜間巡視に参加しております。また、地域の祭りや行事への積極的参加も行い地域との連携活動を常に心がけております。例えば、自治会長、学校長、PTA会長、施設長、青少協、警察補導員、センター指導員等に集まってもらい子育て中の親に対する実態調査の結果の報告会と意見交換を行ったり、警察補導員、センター指導員、学校長、警察、センター職員等で組織する「ひまわりの会」とも交流を深め活動しております。



県民児協  
 広報情報誌  
 一第2号一



沖縄県民生委員児童委員協議会  
 事務所/沖縄県総合福祉センター  
 連絡先/TEL. (098) 882-5813  
 FAX. (098) 882-5814

わたしのまちの民児協  
 首里第三民児協



首里第三民児協  
 会長 上原 仁一

地域の概要

首里第三民生委員児童委員協議会は、人口約二万三千名の石嶺町全域を二十八名の委員で担当しております。

城東小、石嶺小、城北小、石嶺中、城北中、首里東高校があり、西原町、浦添市に隣接した落ち着いた地域で、より住みよい街づくりに取り組んでいる活気に満ちた地域であります。私たちの活動の拠点は石嶺文化プラザです。

組織的活動

毎月第2火曜日午後二時から定例会を行っています。

平成十六年度重点目標

- 一、児童委員活動の強化推進
- 二、専門部活動の充実
- ① 子育て支援部 すこやか子育てサロン活動を推進
- ② 健全育成部 学校、青少協、指導員等と連携活動
- ③ 地域福祉部 ミニデイサービス支援「体操」による健康づくり



▲ふれあい昼食会「いつまでもお元気で」

充実してきた子育てサロン活動

毎月第二水曜日の午後三時から行っている「すこやか子育てサロン」活動は、子育て中の親子、民生委員児童委員等が知恵を出し合いとても楽しく喜ばれております。最初は民生委員児童委員が中心に活動を進めておりましたが、次第にお母さん方の手に移り充実しております。最近月一回では少ないので、県総合福祉センターを会場とした子育てサロン活動の進め方も考えております。いつでも子育て中の親子の入会をお待ちしております。

毎月第二水曜日の午後三時から行っている「すこやか子育てサロン」活動は、子育て中の親子、民生委員児童委員等が知恵を出し合いとても楽しく喜ばれております。最初は民生委員児童委員が中心に活動を進めておりましたが、次第にお母さん方の手に移り充実しております。最近月一回では少ないので、県総合福祉センターを会場とした子育てサロン活動の進め方も考えております。いつでも子育て中の親子の入会をお待ちしております。



◀すこやか子育てサロン活動  
 「伊計ビーチでの楽しいふれあい」

むすび

今後とも地域にとけこみ地域のニーズに答えるための活動を地域の団体、機関、住民としつかりと手を取りあつて地域福祉の向上をめざして、二十八名の委員が一丸となって頑張っていきたいと思っております。

(寄稿/上原 仁一 会長)

＜沖縄県社協より＞

厚生労働者  
 生活福祉資金  
 貸付制度を簡素化

沖縄県では当面、現状維持の方針

厚生労働省では生活福祉資金の取り扱いをより分かりやすくするために、今年八月から資金種類の整理・統合を図ることになりました。併せて借受人等と民生委員の関わり方についても簡素化する方針で、「民生委員・主任児童委員必携」にも同様の趣旨が掲載されています。

しかし、民生委員による借受人世帯等への十分な関わりが本制度の主旨である「自立助長」や適正な運営につながることから、沖縄県ではこれからも民生委員と一体となり本制度の運営を図ることが重要と考えております。よって、沖縄県社協では、民生委員協議会と協議した結果、「九州各県の動向も踏まえながら、当面は現状どおりの方針で運営していく」と申し上げました。今後とも、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

＜お知らせ＞  
 ご意見・ご要望を  
 お寄せ下さい

県民児協では会員の皆様から原稿(八百字程度)を募集しています。質問コーナー、地域の特記すべき活動事例をはじめ地区民児協での研修・定例会等におけるご意見、ご要望などありましたら、本会事務局までとどしどしご投稿ください。(写真等がありましたら同封下さい。)

「ふくらしや」は奇数月の二日の発刊となります。原稿は当該月の一ヶ月前までにお送り下さい。

編集後記

今回「ふくらしや」の記事は、県総合福祉センターのある地元首里石嶺町の首里第三民児協にお願いをいたしました。上原会長には快く引き受けていただき、すばらしい活動内容の記事を書いていただきまして、心より御礼申し上げます。県民児協としても総合福祉センターの教室等を提供して、サロンとして活用していただき地域福祉の向上、民児協の支援になればと考えています。今後、このような民児協活動を随時紹介していきたいと思っております。投稿をお待ち申し上げます。

(事務局・上原)

